

会派名称	支出伝票番号
共産党	6 - 138

## 政務活動費支出伝票

経費区分	広報・広聴費		
支出年月日	令和 5 年 11 月 14 日		
支出額	89,650 円		
用途及び内容			
広報紙等作成費			
按分による支出の場合の記載事項			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体の経費 ( 89,650 円) . . . . . A</li> <li>・ 按分の率 ( 100 %) . . . . . B</li> </ul>			
A × B =			89,650 円

政務活動費の支出額

≪領収書等証拠書類の添付

ご利用控え

○ご預金の預け入れの場合は、必ずお通帳をご利用願います。  
○銀行からカードの暗号について、お問い合わせすることは絶対ありません。

区分	機番	処理番号	日付																																												
お振込	1127966	05-11-14																																													
銀行番号	店番	取扱店番																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">金 額</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">定 額</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>五千円</td> <td>二千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>500円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>50円</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5円</td> <td>1円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">手 数 料</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">金 額</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(消費税等を含む)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>16:18</td> <td>¥330円</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">¥89,320円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">お つ り</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">残 高</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">円 *****円</td> </tr> </table>				金 額		定 額		万円	五千円	二千円	千円							500円	100円			50円	10円			5円	1円	手 数 料		金 額		(消費税等を含む)				16:18	¥330円	¥89,320円		お つ り		残 高				円 *****円	
金 額		定 額																																													
万円	五千円	二千円	千円																																												
		500円	100円																																												
		50円	10円																																												
		5円	1円																																												
手 数 料		金 額																																													
(消費税等を含む)																																															
16:18	¥330円	¥89,320円																																													
お つ り		残 高																																													
		円 *****円																																													
手数料のうち振込手数料		¥330																																													
		000061																																													
カ) カナカ ワキカツインサツ"ヨ 様 ニホソキヨウサントウカナカ"ワケンキ"カイ キ"インタ"ソ 様 電話番号 045-210-7882																																															

**備 考 欄**

鶴見区委員会 要望チラシ  
 県議団・市議団で折半した金額  
 手数料含む

裏面を必ずご覧下さい



# 街のお困りごと お寄せください

- 道路に穴ぼこがあって危ない
- カーブミラーをつけてほしい
- 夜道が暗くて怖い！
- ここの崖が危ない！
- ここの交通安全対策をしてほしい！ などなど



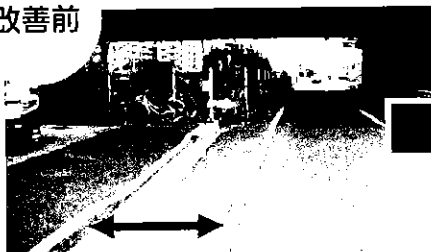
区民要望の  
申し入れ

鶴見区役所土木事務所へ  
私たちが要望を届けます

要望で、こう解決！

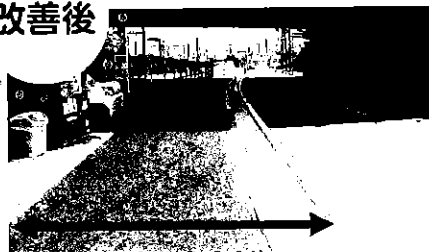
毎回、40件程度の要望が届けられています！

改善前



歩道エリア内にあるフェンス  
歩道と自販機前に段差あり

改善後



歩道からフェンスをセットバック  
歩道を全てバリアフリー化に

要望  
日時

12月22日  
金曜日 / 10時

場所

鶴見区役所



その場で区の課長や土木事務所の担当  
者に直接要望を訴えることもできます



① 裏の、メール・FAXで  
お寄せください

② 私たちが現場を  
確認します

③ 要望を区役所に  
提出します

④ 約2ヶ月後に行政から  
文章で回答

※すぐに改善の必要がある  
ものは別途対応すること  
もります。

粘り強く要望を伝えて、改善がはかられます

鶴見をもっといい街に！



県議会議員

木佐木

きさき ただまさ

横浜市議員

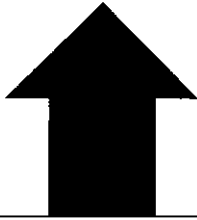
古谷

ふるや やすひこ



お問い合わせ 日本共産党鶴見区委員会 Tel 045-504-5121 Fax 045-504-7331

裏面へ➡



ファックス **045-504-7331**

日本共産党鶴見区委員会宛 まで

お名前

連絡先・電話番号

要望の内容・場所(地図・略図などもあれば)

メールの宛先

スマホは  
こちら▶

●その他、写真や資料があれば、お寄せください。

発行元

日本共産党神奈川県議会議員団

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1 県庁内  
TEL 045-210-7882

日本共産党 横浜市議会議員団

〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町 6-50-10 市役所内  
TEL 045-671-3032

お問い合わせ 日本共産党鶴見区委員会 Tel 045-504-5121

会派名称	支出伝票番号
共産党	100 - 139

### 政務活動費支出伝票

経費区分	広報・広聴費																																																									
支出年月日	令和 5 年 11 月 14 日																																																									
支出額	47,817 円																																																									
用途及び内容	会派及び議員のHP開設、維持経費																																																									
按分による支出の場合の記載事項	<p>・全体の経費 ( 53,130 円) . . . A</p> <p>・按分の率 ( 90%) . . . . . B</p> <p style="text-align: center;">A × B =</p>																																																									
	政務活動費の支出額	47,817 円																																																								
<p>《領収書等証拠書類の添付</p> <p>ご利用控え</p> <p>○ご預金の預け入れの場合は、必ずお通帳をご利用ください。</p> <p>○銀行からカードの暗号について、お問い合わせすることは絶対ありません。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>区分</td> <td>機番</td> <td>処理番号</td> <td>日付</td> </tr> <tr> <td>お振込</td> <td>1127970</td> <td>05-11-14</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番</td> <td></td> <td>取引店名</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">振込枚数</td> <td colspan="2">振込枚数</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>五千円</td> <td>二千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">手数料 (消費税を含む)</td> <td colspan="2">金額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">16:21 ¥330円</td> <td colspan="2">¥52,800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">おつり</td> <td colspan="2">残高</td> </tr> <tr> <td colspan="2">円</td> <td colspan="2">円</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="4">手数料のうち振込手数料 ¥330</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right;">000062</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>か) カナカ「ワキカツウイソサツ」ヨ 様</p> <p>ニホキヨウサントウカナカ「ワケンキ」カイ</p> <p>キ「イソタツ」様</p> <p>電話番号 045-210-7882</p> </td> </tr> </table>		区分	機番	処理番号	日付	お振込	1127970	05-11-14		銀行番号	店番		取引店名	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">振込枚数</td> <td colspan="2">振込枚数</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>五千円</td> <td>二千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">手数料 (消費税を含む)</td> <td colspan="2">金額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">16:21 ¥330円</td> <td colspan="2">¥52,800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">おつり</td> <td colspan="2">残高</td> </tr> <tr> <td colspan="2">円</td> <td colspan="2">円</td> </tr> </table>				振込枚数		振込枚数		万円	五千円	二千円	千円					手数料 (消費税を含む)		金額		16:21 ¥330円		¥52,800円		おつり		残高		円		円		手数料のうち振込手数料 ¥330				000062				<p>か) カナカ「ワキカツウイソサツ」ヨ 様</p> <p>ニホキヨウサントウカナカ「ワケンキ」カイ</p> <p>キ「イソタツ」様</p> <p>電話番号 045-210-7882</p>			
区分	機番	処理番号	日付																																																							
お振込	1127970	05-11-14																																																								
銀行番号	店番		取引店名																																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">振込枚数</td> <td colspan="2">振込枚数</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>五千円</td> <td>二千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">手数料 (消費税を含む)</td> <td colspan="2">金額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">16:21 ¥330円</td> <td colspan="2">¥52,800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">おつり</td> <td colspan="2">残高</td> </tr> <tr> <td colspan="2">円</td> <td colspan="2">円</td> </tr> </table>				振込枚数		振込枚数		万円	五千円	二千円	千円					手数料 (消費税を含む)		金額		16:21 ¥330円		¥52,800円		おつり		残高		円		円																												
振込枚数		振込枚数																																																								
万円	五千円	二千円	千円																																																							
手数料 (消費税を含む)		金額																																																								
16:21 ¥330円		¥52,800円																																																								
おつり		残高																																																								
円		円																																																								
手数料のうち振込手数料 ¥330																																																										
000062																																																										
<p>か) カナカ「ワキカツウイソサツ」ヨ 様</p> <p>ニホキヨウサントウカナカ「ワケンキ」カイ</p> <p>キ「イソタツ」様</p> <p>電話番号 045-210-7882</p>																																																										
備考欄	<p>県議団サイト年間管理費 2023/11~2024/10</p> <p>手数料含む</p>																																																									

裏面を必ずご覧下さい



会派名称	支出伝票番号
共産党	1 - 140

### 政務活動費支出伝票

経費区分	広報・広聴費	
支出年月日	令和 5 年 11 月 14 日	
支出額	49,610 円	
用途及び内容		
広報紙等作成費		
按分による支出の場合の記載事項		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体の経費 ( 49,610 円) . . . A</li> <li>・ 按分の率 ( 100 %) . . . . . B</li> </ul>		
政務活動費の支出額		49,610 円
A × B =		

#### ≪領収書等証拠書類の添付

#### ご利用控え

○ご預金の預け入れの場合は、必ずお通帳をご利用願います。  
 ○銀行からカードの暗号について、お問い合わせすることは絶対ありません。

区分	機番	処理番号	日付
お振込	1127980	05-11-14	
銀行番号	店番	取扱店名	

万円	五千円	二千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円
手数料 (消費税等を含む)				金額					
16:26 ¥550円				¥49,060円					
おつり				残高					
円 *****円									

手数料のうち振込手数料 ¥550  
000063

お振込先  
 1. ナカテカ ワインサツ 様  
 2. ホンキョウサントウカナガ ワケンキ カイ  
 キ イツタツ 様  
 電話番号 045-210-7882

#### 備考欄

Jump井坂しんや 議会報告 3期目3号  
 手数料含む

裏面を必ずご覧下さい







# Jump 井坂しんや

E-mail [CQW23040@nifty.ne.jp](mailto:CQW23040@nifty.ne.jp)  
 ブログ <http://isaka.jcpweb.jp/>



# 県民の切実な願い実現へ

## 日本共産党県議団の一般質問

9月25日に日本共産党の木佐木忠昌県議(横浜市鶴見区)が一般質問を行いました。

日本共産党県議団は3人なので、交渉会派(議員4人以上)ができる代表質問をすることができず、本会議での質問は年に1回ぐらいしかできません。この貴重な本会議で不妊治療への支援、介護保険制度の改善、マイナ保険証の問題など、県民の切実な願い実現のための質問をしました。

## 教育費の負担軽減を

2020年内閣府の「少子化社会に関する国際意識調査」では、育児支援として重要な施策として「教育費の支援、軽減」と回答した日本人が69.7%と最も高くなっています。

## 県独自の給付型奨学金制度を

2020年から国が高等教育の修学支援新制度を開始しましたが、制度の対象となる世帯は非常に限られており、負担の軽減策としては不十分です。

物価はこの35年で約1.2倍になっていますが、大学の入学金と授業料の合計は国立や公立では約

1.8倍、私立約1.4倍と学費が高くなっています。

このような中、藤沢市では、独自に大学生に対する給付型奨学金制度を実施しているので、県としても独自制度を作るよう教育長に求めました。

教育長は、県独自の給付型奨学金制度は考えていないが、高校生の進路保障にもつながることから国に制度の拡充を求めるとのことでした。

日本は、国際人権規約の高等教育の段階的な無償化の条項を批准しています。それにも関わらず、国立大学の学費がどんどん値上がりしている状況はむしろ逆行です。県の姿勢も問われます。

## 奨学金の返済を支援する制度を

国で修学支援新制度が始まったとはいえ、今だに多くの学生が貸与型奨学金を借り、卒業後に奨学金の返済をしなければならない状況があります。

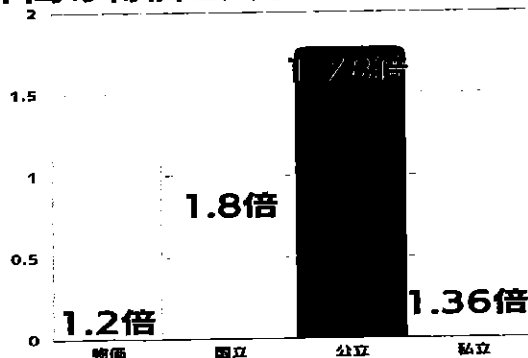
2022年に行われた労働者福祉中央協議会の調査では、返済の延滞をしたことがある若者は3割近くに上り、奨学金の返済が生活設計の様々な場面で影響があると回答しています。

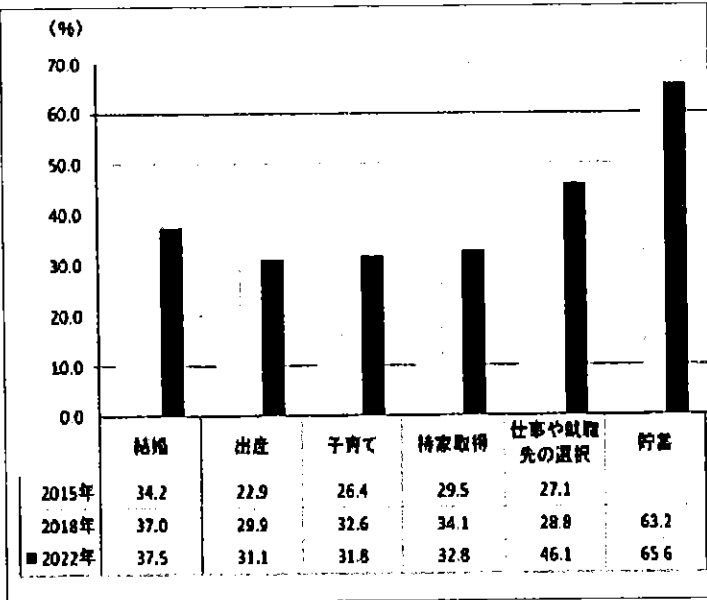
例えば結婚、出産、子育てでは3割をこえる人が影響あると回答しており、人生の重大な転機にも大きな影響を与えています。また「日常的な食事」では4割、「医療機関への受診」では3割が影響あると回答。日常生活や健康問題にも深刻な影響を与えています。

アンケートの具体的な記述には「結婚して子育てのことも視野に入れていきたいが、奨学金のことが頭の隅にあるため決断できない」「借金があるからと結婚がダメになった」など若者の苦しみがあふれています。

経済的困難が多く若者にのしかかっている今、奨学金の返済支援を求めました。

## 35年間の物価と入学金・授業料の伸び





「奨学金返済による生活設計への影響」資料から抜粋して作成

福祉子ども未来局長は、奨学金の返済が若者の結婚・出産・子育ての負担となっているとの認識を示しましたが、国が奨学金の減額返還制度の見直しを検討しているので国の動向を注視するとの答弁でした。

若者が将来に展望を持てるような支援が必要です。

## PFASによる健康被害調査を

横須賀港に米軍基地から流出したPFAS(有機フッ素化合物)は、発がん性が疑われる物質で、健康被害の懸念が全国的な広がりを見せています。

東京都多摩地域では、住民の血中PFAS濃度の検査に市民団体が取組み、791人の分析をした結果、都の水道局が汚染で井戸の取水を停止した7市の住民の67.9%がアメリカの健康被害の恐れがあるとする指標を超えていたと発表しました。

今年7月、環境省の「PFASに対する総合戦略検討専門家会議」の答申では、「自治体による健康状態の把握と情報発信をすることが望ましい。」としています。

まずは、アメリカやドイツの血中濃度の基準を参考にして、血中濃度検査に取り組むことと相談外来を設けるよう求めました。

知事は、国の検討状況を注視しつつ、河川等の水質調査を進めていくと答弁し、血中濃度の調査はしないと答弁しました。

日本には、人体への影響が懸念されながら対応が後手に回ったことで被害を拡大させた水俣病などの痛苦の経験があります。平成25年に発行した環境省の「水俣病の教訓と日本の水銀対策」で

は、「長期間にわたって適切な対応をなすことができず、被害の拡大を防止できなかったという経験は、時代的・社会的な制約を踏まえるにしてもなお、初期対応の重要性や、科学的不確実性のある問題に対して予防的な取組方法の考え方に基づく対策も含めどのように対応すべきか」が課題として投げかけられていると記されています。

この教訓に示されているように、予防原則の考え方に立った県の対応が必要です。

## 盲導犬等の補助犬の医療費助成

先日、障がい者団体の方との懇談で、身体障がい者の補助犬の医療費負担が話題となりました。盲導犬ユーザーの方は、健康な犬でも毎月、耳や爪、肛門腺などの健康チェック、ノミの駆除、フィラリア予防、ワクチンや外耳炎の薬などで年間10万円近くの医療費がかかると話をしていました。

飲食店などに入店する際には、病気でないことの証明を求められることもあるとのことで、普通に生活するためにも健康チェックは欠かせません。

現在、県内には盲導犬が63頭、聴導犬が6頭、介助犬が7頭の計76頭の補助犬がいます。

横浜市では500万円の予算で、市内34頭の補助犬に対して医療費を助成しています。

県として補助犬に対する医療費助成を求めました。

知事は、補助の考えはないとの冷たい答弁でした。



## 県立障がい者施設は県の責任で

知事は、9月12日に7つある県立障がい者支援施設の内、3か所を民間移譲、1か所を地方独立行政法人とする検討をしていると明らかにしました。また、残りの3つの施設も今後検討することでした。民間移譲を検討している施設には、横須賀市の「三浦しらとり園」が含まれており、横須賀市における障がい者福祉に大きな影響を及ぼす可能性があります。

私は、障がい者福祉を促進する上で、県と県立施設の役割は重要と考えていますので、民間移譲の検討に対するアクションを地域で起こしていきたいと思えます。